

大気・化学物質・騒音等

環境調査報告書

第54報

(平成30年(2018年)4月～平成31年(2019年)3月)

令和元年(2019年)9月

熊本県環境生活部

はじめに

本報告書は、大気汚染防止法第22条の規定に基づき、平成30年度（2018年度）に県が大気汚染の状況を常時監視した結果を、同法第24条の規定に基づき公表するものです。また、県及び関係機関で実施した大気環境に関する調査結果（酸性雨、アスベスト等）、有害化学物質の調査結果（有害大気汚染物質等）、環境騒音の調査結果（自動車交通騒音等）及び環境放射能水準調査の結果を併せて報告します。

調査の結果、大気汚染物質である光化学オキシダントの環境基準達成率は依然として0%ですが、微小粒子状物質（PM_{2.5}）は81%でした。平成25年度（2013年度）におけるPM_{2.5}の環境基準達成率0%に比べると、近年は大幅な改善傾向にあります。なお、その他の大気汚染物質である二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び一酸化炭素の環境基準達成率は、78～100%でした。

有害大気汚染物質については、調査した全ての物質で環境基準値又は指針値を下回りました。また、ダイオキシン類も、調査を行った大気、公共用水域水質及び底質、地下水質並びに土壌について全地点で環境基準を達成しました。

環境騒音については、航空機騒音は全地点で環境基準を達成しましたが、自動車交通騒音及び新幹線騒音は一部基準非達成の地点がありました。

本県では、今後とも大気環境等に係る調査を継続するとともに、環境基準達成に向けて関係機関への情報提供や要請に取り組みます。加えて、大気汚染物質が高濃度になり、健康への影響が懸念される事態となった際は、適切な注意喚起に努めて参ります。

皆様におかれましても、大気環境の保全及び適切な化学物質対策のために本報告書を御活用いただければ幸いです。

最後に、本調査を実施するにあたり、種々御協力いただきました関係各位に深く感謝申し上げます。

令和元年（2019年）9月

熊本県環境生活部

目 次

第 1 部 大気・化学物質・騒音等 くまもとの環境の現状

I 大気環境の調査結果

- i 大気汚染常時監視調査 (テレメータ) 3
- ii 大気環境測定車調査 25
- iii 酸性雨調査 27
- iv アスベスト調査 31
- v 微小粒子状物質成分調査 32

II 有害化学物質の調査結果

- i 有害大気汚染物質調査 (ダイオキシン類を除く) . . . 34
- ii ダイオキシン類調査 39
- iii P R T R データの概要 44

III 環境騒音の調査結果

- i 航空機騒音調査 49
- ii 自動車交通騒音調査 57
- iii 新幹線騒音・振動調査 62

IV その他の調査結果

- i 環境放射能水準調査 66



第2部 資料

- i 大気環境測定局詳細データ・・・・・・・・・・・・73
- ii 阿蘇くまもと空港周辺航空機騒音常時監視結果・・・・・・・・154

第3部 参考資料

- i 大気汚染に係る環境基準・・・・・・・・・・・・165
- ii 評価方法・・・・・・・・・・・・166
- iii 自動測定結果の取り扱いについて・・・・・・167
- iv ダイオキシン類に係る環境基準・・・・・・・・169
- v 騒音に係る環境基準・・・・・・・・・・・・170
- vi 測定物質の概要・・・・・・・・・・・・174

※ この環境調査報告書の測定地点等については、平成31年(2019年)4月1日現在の市町村名で記載しています。